

かいじゅう通信

Vol. 38

公式キャラクター
かいじゅうくん

海田住民活動ネットワークに加入した団体の情報をお知らせします。

海田住民活動ネットワークは、まちづくりを行う団体などがつながり合うことで、お互いに助け合いながら活動できる環境づくりをめざしています。

海田町地球温暖化対策地域協議会
(かいた緑のネットワーク)

緑のカーテンでできたゴーヤを
おいしく食べよう

ゴーヤづくりの
料理教室

日時◆7月24日(金)
10時～14時

場所◆福祉センター 2階 調理室

定員◆20人(先着順。定員になり次第締め切ります)

参加費◆300円(保険料を含む)

持参物◆エプロン、三角巾、ふきん

申し込み◆21日(火)までに海田町地球温暖化対策地域協議会(かいた緑のネットワーク)事務局 ☎090-8242-8302(伊藤)まで

西国街道・海田市ガイドの会

西国街道・海田市
ガイドツアー

江戸時代の主要道路、西国街道(役場の前の通り)かいわいを散策しませんか

日程◆7月25日(土)

集合◆9時までにJR海田市駅北口へ

行程◆約2時間半

参加料◆100円

申し込み◆17日(金)までに企画課(☎823-9212 8時30分～17時15分 土・日曜日、祝日を除く)へ(先着10人)

※5人以上の団体であれば、希望の日程でガイドができますので、ご相談ください。

海田町職員募集

第一次試験日◆9月20日(日)

受験案内・申込書の配布◆

7月15日(水)から、総務課職員係(役場2階)または総合案内係(役場1階)で配布します。直接来庁できない人は、郵便で請求するか、町ホームページへ掲載した様子を印刷して使用してください。

・郵便請求…封筒の表に「〇〇請求(例:一般事務職請求)」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を入れて、総務課職員係へ送付してください。

・様式印刷…7月15日(水)から、町ホームページ(<http://www.town.kaita.lg.jp/>)へ受験案内と申込書様子を掲載します。

受験の申し込み◆

申込書を直接、または郵送により総務課職員係(役場2階)に提出してください。

受付日時◆7月15日(水)～8月14日(金)(土・日曜日・祝日を除く) 8時30分～17時15分※郵送受付は8月14日必着。

平成28年4月1日採用

募集職種	主な受験資格(年齢は平成28年4月1日現在)	採用予定人数
一般事務職	・27歳未満の者 ・日本国籍を有する者	6名
一般事務職 (身体障害者対象)	・27歳未満の者 ・日本国籍を有する者 ・自力による通勤ができ、かつ介護なしに職務の遂行が可能なる者 ・身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの者 ・活字印刷物の出題および口頭による面接に対応できる者	1名
技師(土木)	・30歳未満の者 ・日本国籍を有する者 ・大学、高等学校などにおいて土木の専門課程を修了した者(平成28年3月末日までに修了見込みの者を含む)	1名
技師(建築)	・30歳未満の者 ・日本国籍を有する者 ・大学、高等学校などにおいて建築の専門課程を修了した者(平成28年3月末日までに修了見込みの者を含む)	1名
保健師	・30歳未満の者 ・保健師の資格を有する者(平成28年3月末日までに取得見込みの者を含む)	1名
社会福祉士	・30歳未満の者 ・社会福祉士の資格を有する者(平成28年3月末日までに取得見込みの者を含む)	1名

全町民に「マイナンバー」

～連載第2回 個人情報の管理について～

住民課 ☎823-9205 ☎823-9627

マイナちゃんが
マイナンバーの基本的な
質問にお答えします。

前月号から始まった、マイナンバー制度の連載。今月号では、情報保護の話をお伝えします。前月号に引き続き、「マイナちゃん」に登場してもらいましょう。

①制度は整っているの？

マイナンバーは、法律や条例で決められたもの(社会保障や税、災害対策の手続のためなど)でしか使ってはいけないと決まっているんだ。

海田町では、個人情報が保護される仕組みを作って、きちんと保護できているか評価し、公表するよ。また、特定個人情報保護委員会というところが、監視監督をしっかり行っていくよ。

そして、他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人に不当に提供したりすると処罰の対象になるんだよ。

②管理するシステムはどうなっているの？

みんなの情報は、これまで通り、役場が持っている情報、他機関が持っている情報、という具合に分散して管理するよ。どこかでまとめて一括管理する訳ではないよ。

また、情報を使える人を制限したり、情報のやりとりもマイナンバーではない別の暗号を使用したりと、情報管理を徹底するんだよ。

そして、平成29年1月からは「マイナポータル」と言って、自分の情報がどのようにやりとりされているか、自分のパソコンで確認できるようになるよ。

③マイナンバーと個人番号カード

個人番号(通知)カードには、マイナンバーが書いてあるから、もし、カードを無くしたら、個人番号が漏れ、悪用される可能性があるよね。だから、無くさないように気をつけてね。そして、漫画のけんしん君のように、むやみに人に教えたら駄目だよ。マイナンバーの不正コピーなども駄目だよ。最初に言ったとおり、マイナンバーを利用する事務は限られているからね。

おしえて！ マイナちゃん Vol.2

【内閣官房のマイナンバーホームページ】

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/kojinjoho/index.html>

【コールセンター：日本語対応】 0570-20-0178 <全国共通ナビダイヤル>

【コールセンター：外国語対応】 0570-20-0291 <全国共通ナビダイヤル>

⑬ 2015年(平成27年) 7月号

⑫